

警察組織・活動基盤の整備充実について



警 察 本 部

第1 警察組織の整備充実

1 組織体制の現状	4
(1) 組織概要	4
(2) 定員	5
(3) 令和8年度の組織整備	5
2 優秀・有用な人材の確保	6
(1) 多角的な募集活動	6
(2) 多様な人材の確保	6
(3) 警察官採用試験制度の見直し	7
(4) 警察官採用試験における資質の見極め	7
3 若手警察官の早期育成	7
(1) 初任教養の充実・強化	7
(2) 早期戦力化に向けた職場環境の整備と教養訓練の推進	8
4 女性警察官の採用拡大等	9
(1) 女性警察官の採用拡大	9
(2) 女性警察官の登用拡大	9
(3) 女性警察官の執行力強化	9
5 各種教養の推進	9
(1) 技能指導官等による伝承教養	9
(2) 現場執行力の強化に資する術科教養	9
6 ワークライフバランスの推進	10
(1) 働き方改革	10
(2) 各種休暇の取得促進	10
(3) 仕事と家庭生活の両立支援	10
(4) 男性の育児等への参画支援	10
(5) 各種ハラスメント防止対策	10
7 警察活動の高度化・合理化	11
(1) 科学技術等の活用	11
(2) 警察行政手続のデジタル化	11
8 職員の健康の維持増進のための諸対策の推進	11
(1) 心の健康づくり	11
(2) 生活習慣病対策	11

第2 警察施設等活動基盤の整備充実

1 警察施設の整備状況	12
(1) 主な施設の現況	12
(2) 施設整備の概要	13
2 装備資機材等の整備状況	14
(1) 車両	14
(2) 警察用航空機	15
(3) 警察用船舶	15
(4) 装備資機材の整備充実	16
(5) 機動装備隊の編成・運用	16
3 情報処理基盤の整備	17
(1) 情報処理機器の整備状況	17
(2) 情報システムの開発	17
(3) 情報セキュリティ対策	17
(4) 刑事手続のIT化	18

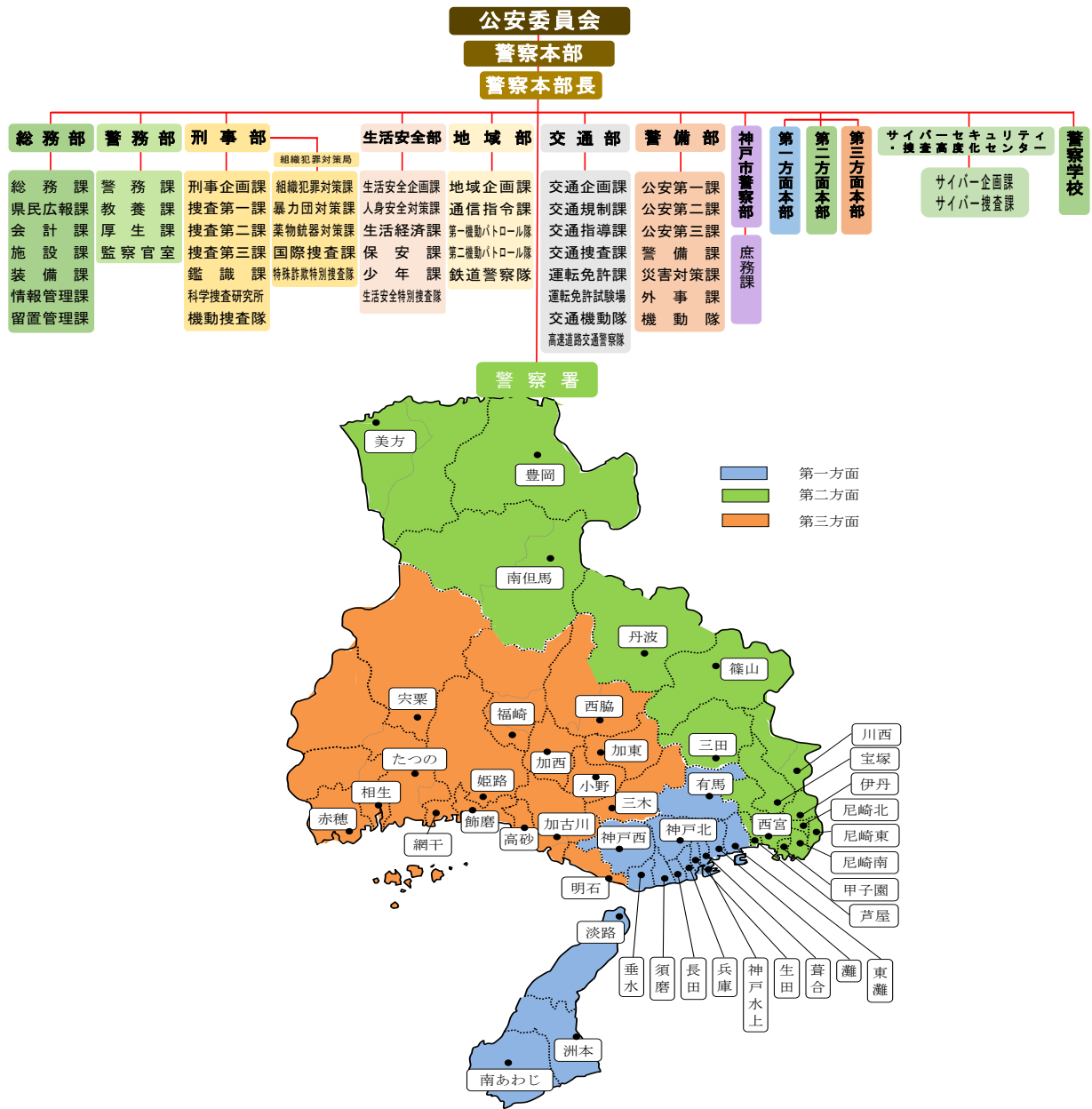
第1 警察組織の整備充実

1 組織体制の現状

(1) 組織概要

本部 7部 1局(組織犯罪対策局)、37課、1室(監察官室)、
 1所(科学捜査研究所)、1場(運転免許試験場)、
 9隊(機動捜査隊ほか)
 1市警察部(神戸市警察部)、3方面本部、
 1センター(サイバーセキュリティ・捜査高度化センター) 2課、
 1校(警察学校)
 警察署 46署

(令和8年4月1日現在)



交番等	交番	360	駐在所	269
	警備派出所	2		

(2) 定員

ア 定員の推移

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
警察官		11,953	11,953	12,000	11,958	11,964
	増減	0	0	47	-42	6
	増員	0	0	47	5	6
	削減	0	0	0	-47	0
一般職員		923	923	928	923	924
	増減	0	0	5	-5	1
	増員	0	0	5	0	1
	削減	0	0	0	-5	0
合計	12,876	12,876	12,928	12,881	12,888	

イ 警察官階級別定員（令和8年度）

階級	警視	警部	警部補	巡査部長	巡査	合計
定員(人)	299	706	3,534	3,656	3,769	11,964

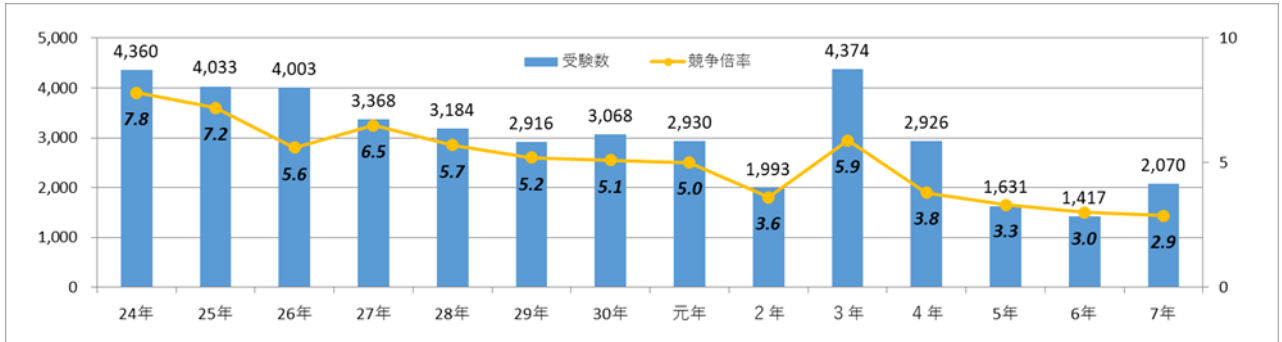
(3) 令和8年度の組織整備

整備項目	概要
警察施設の整備計画策定の推進等に向けた所属の新設	警察施設総量の抑制も含めた長期的な視点での整備計画の策定等の取組を推進するため、総務部内に警察施設に関する業務を専属で行う施設課を新設した。
特殊詐欺捜査の推進及び匿名・流動型犯罪グループ壊滅に向けた体制の強化	特殊詐欺捜査における初動捜査等の推進並びに匿名・流動型犯罪グループの弱体化及び壊滅を目的とした取締りを推進するため、特殊詐欺特別捜査隊、組織犯罪対策課、捜査第三課及び警察署刑事部門の体制を強化した。
人身安全関連事案への対処体制の強化	ストーカー事案を始めとする人身安全関連事案に的確に対処するため、人身安全対策課及び警察署生活安全部門の体制を強化した。
サイバー空間の脅威に対する体制の強化	サイバー捜査官の計画的な人材育成を図るため、サイバー企画課の体制を強化した。
警備情報収集活動の体制の強化	ローン・オフエンダー等に関する警備情報収集活動を推進するため、警備部の体制を強化した。
通信指令体制の強化	110番通報の適切な受理体制を確保するため、通信指令課の体制を強化した。
交通事故抑止体制の強化	夜間帯における交通事故抑止活動を推進するため、交通機動隊に四交替勤務を導入の上、体制を強化した。

2 優秀・有用な人材の確保

少子化による就職適齢人口の減少など警察官採用試験を取り巻く状況が厳しさを増す中、優秀・有用な人材を確保するため、各種取組を推進している。

【警察官採用試験の受験状況の推移】



(1) 多角的な募集活動

警察官志望者をより多く確保するため、県内外の高校、大学等への訪問活動、オープンキャンパスや対面とオンラインを併用したハイブリッド型の説明会「兵庫県警察 PR Live (ピーアール ライブ)」の実施に加え、県警ホームページ、民間就職支援サイト、SNS等各種広報媒体を活用した募集活動を行っている。また、若手警察職員をリクルーターに指定し、出身学校等を訪問して募集勧誘活動を推進するほか、大学生等を対象とした職業体験の開催、県警体育クラブの硬式野球部や空手道部との合同練習会の機会を活用した説明会の実施等、多角的な募集活動を実施している。



【令和8年度警察官募集ポスター】



【職業体験 (鑑識体験)】



【県警硬式野球部との合同練習会】

(2) 多様な人材の確保

専門知識・技能や豊富な社会経験を有する多様な人材を確保するため、サイバー捜査区分、心理相談区分等の特別区分、キャリアアピール区分による採用試験を実施している。

また、サイバー犯罪に対応するため、民間企業の技術者を1年間の任期付でサイバー捜査官として採用し、捜査員の育成・教養やサイバー犯罪捜査に関する助言・指導に活用している。

このほか、より高度な資格と一定期間IT企業での勤務経歴を有する者を巡査部長又は警部補で採用するサイバー捜査官選考を実施している。

(3) 警察官採用試験制度の見直し

優秀・有用な人材を確保するため、採用試験においては、

- キャリアアピール区分の年3回実施（令和7年度～）
- 論文試験の廃止（令和8年度～）
- 大学3年生向けの早期チャレンジ区分（SPI3検査）の新設（令和8年度～）

等の見直しを図った。

(4) 警察官採用試験における資質の見極め

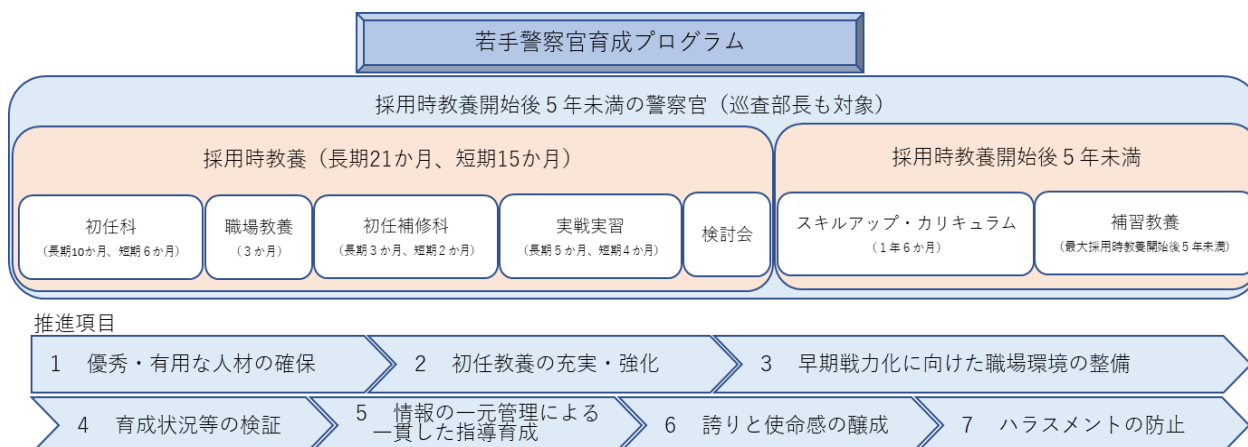
面接試験のノウハウを有する部外講師による研修会を通じた面接官の面接技能の向上や面接試験時間の十分な確保等により面接試験の充実を図っているほか、警察官に特化した独自の適性検査を導入するなどにより、資質の見極めに努めている。



【面接官研修会（模擬面接）】

3 若手警察官の早期育成

実務経験の少ない若手警察官の早期戦力化に県警察全体で取り組むため、「若手警察官育成プログラム」を策定し、採用から警察学校における初任教養、その後の職場における教養までを一体的に推進している。



(1) 初任教養の充実・強化

ア 初任科生に対する教育・指導育成の充実

目の行き届いた個別指導を徹底するため、各クラスに学級担任教官、副担任教官を1名ずつ配置している。また、ゼミ形式の検討会により、自ら学び考える姿勢を培うほか、現場想定訓練を充実させるなど、警察官に求められる資質・技能の修得に努めている。



【ゼミ形式の検討会】

イ 初任科生の体力向上対策の強化

体力向上意識の高揚を目的として、体力検定を計画的に実施するとともに、強靱な体力及び精神力を養うため、柔道、剣道、逮捕術等の各種術科訓練を強化し、精強な第一線警察官の育成に努めている。



【柔道訓練】

(2) 早期戦力化に向けた職場環境の整備と教養訓練の推進

ア 若手警察官の育成に向けた指導体制の確立

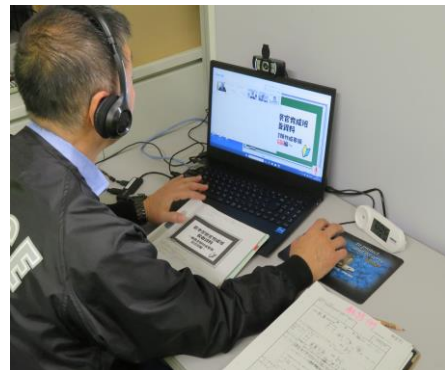
若手警察官を多く配置している警察署に40歳未満の警部補昇任者等を優先的に配置して、若手警察官が相談しやすい環境を整えた上、実務を通じたきめ細かな指導を行い、若手警察官の早期戦力化を図っている。

イ 若手警察官育成班による指導強化

本部教養課に編成された若手警察官育成班が、若手警察官に現場対応や書類作成に係る教養を実施しているほか、個別面談等により育成状況を把握・分析し、個々の能力、要望に応じた指導を行っている。



【巡回による教養】



【オンラインによる教養】

ウ 実戦的総合訓練の実施

各警察署において、第一線現場で取扱いの多い事案や教訓とすべき事案を題材とした想定に基づき、届出の受理(事案の認知)から現場臨場、職務質問、擬律判断、逮捕、捜査書類の作成までの一連の警察活動について、ロールプレイング方式による実戦的総合訓練を実施している。



【事案想定に基づく実戦的総合訓練】

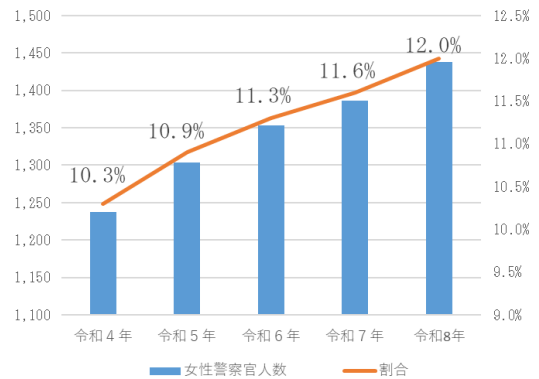
4 女性警察官の採用拡大等

(1) 女性警察官の採用拡大

令和8年4月現在、女性警察官は約1,440人で、条例定数に占める割合は約12.0%となっている。

令和13年4月までに14%とすることを目標に、女子大等への学校訪問活動、女性対象の業務説明会等、募集活動を強化している。

また、結婚、出産、育児、介護等のためにやむを得ず中途退職した警察官を一定の要件の下で再度採用する制度を導入している。



【女性警察官の人数及び割合の推移】

(2) 女性警察官の登用拡大

性犯罪やストーカーの被害女性に対するきめ細かな支援活動など女性の特性を活かすことのできる分野のほか、個々の能力や適性に応じて、管理部門、刑事、生活安全などの捜査部門といった幅広い分野に配置している。

(3) 女性警察官の執行力強化

第一線現場で勤務する女性警察官の執行力強化のため、女性警察官を対象とした逮捕術訓練を実施している。そのほか、育児休業等から復職した女性警察官の不安解消を目的とした女性警察官スキルアップ講習では、性犯罪捜査など女性警察官による対応が必要とされる業務に特化した教養を行っている。



【女性警察官スキルアップ講習】

5 各種教養の推進

(1) 技能指導官等による伝承教養

職務質問や鑑識業務などの各専門分野で卓越した専門的技能等を有する警察職員を技能指導官や伝承官に指定し、それぞれの知識、技能を伝承する教養を組織的に推進している。

(2) 現場執行力の強化に資する術科教養

逮捕術、柔道・剣道・空手道のほか、総合対処法訓練、術科指導者等による交番・駐在所への巡回指導や映像射撃シミュレーターを活用した拳銃使用判断訓練など、実戦的な訓練を充実させ、現場執行力強化に資する術科教養を推進している。



【総合対処法訓練】



【交番巡回】



【拳銃使用判断訓練】

6 ワークライフバランスの推進

「兵庫県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」に基づき、働き方改革、各種休暇の取得促進、仕事と家庭生活の両立支援等のワークライフバランスの実現に向けた取組を推進している。

(1) 働き方改革

働き方についての価値観及び意識の改革の必要性について教養を行うとともに、スライドワーク制等を導入するなど、柔軟で多様な働き方の実現を推進している。

(2) 各種休暇の取得促進

職員の業務能率の向上や心身のリフレッシュを図り、組織の活性化及び警察力の向上を推進するため、年次休暇を始めとする各種休暇の計画的取得を促進している。

年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
年次休暇平均取得日数	11.9	11.6	12.3	12.8	12.8

(3) 仕事と家庭生活の両立支援

職員に対し、福利厚生冊子「いきいきライフ」を活用するなどして、各種制度を周知するとともに、育児・介護を行っている職員については、柔軟な勤務形態の活用や通勤の負担が少ない所属への配置、職場復帰等支援セミナーの開催等、仕事と家庭生活の両立支援を行っている。

また、幹部を始めとする職員の育児・介護に対する理解の促進を図り、職員が制度を利用しやすい職場環境の構築を推進している。



【福利厚生冊子「いきいきライフ」】

(4) 男性の育児等への参画支援

男性職員による家庭生活への参画を目的とした意識啓発に取り組むとともに、子育て支援制度の周知や育児休業の取得に関する意思確認、育児休業する男性警察官の所属する警察署に支援要員を派遣する制度の試行実施を行うなど、男性職員の育児休業等の取得を推進している。

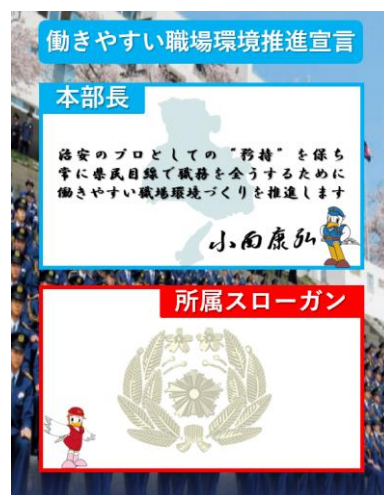
(5) 各種ハラスメント防止対策

ア 体制の構築

「兵庫県警察ハラスメント防止対策要綱」に基づき、相談体制の確立等、各種取組を推進しているほか、令和5年4月、良好な職場環境の構築に向け、警察本部に「ハラスメント対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、ハラスメント対策の企画・調査及び防止対策に専従して取り組んでいる。

イ 各種取組

令和7年4月には「働きやすい職場環境推進宣言」を各所属に掲示するとともに、同年5月には警察職員及びその家族からハラスメントの情報提供を受けるインターネット相談窓口「No!ハラnet」を新設するなど、相談しやすい環境整備に努めている。



【働きやすい職場環境推進宣言】

7 警察活動の高度化・合理化

(1) 科学技術等の活用

限られた人材、財政的資源のもとで最大限に効果を発揮するため、AI技術を活用したサイバーパトロール、画像解析処理等、科学技術を活用し、業務の高度化・合理化を図っている。

(2) 警察行政手続のデジタル化

警察が所管する行政手続について、県民の利便性向上のため、各種申請のオンライン化、手数料や放置違反金の納付方法の多様化等、警察庁や知事部局と連携し、デジタル化に取り組んでおり、令和7年12月には、警察行政手続オンライン化システムの運用が開始され、従前より対象手続が大幅に増加している。

8 職員の健康の維持増進のための諸対策の推進

(1) 心の健康づくり

職員自らストレスに気付き、対処できるよう全職員に対してストレスチェックを実施し、幹部職員に対してはメンタルヘルスセミナーを開催している。

そのほか、ピアサポーターによる積極的な声掛け、部内の医師等による心身の健康相談対応、部外カウンセラー等による専門的な相談対応など、部内外の各種相談窓口の周知等に取り組むことで、職員が不安や悩み、困りごと等を相談しやすい環境づくりに努めている。

(2) 生活習慣病対策

生活習慣病予防を目的として、年代別の食生活セミナーや特定保健指導を実施するなど、職員個々の自主健康管理意識の醸成を図っている。

また、定期健康診断の実施及び診断結果に基づく精密検査の受診指導や医師、保健師等による健康相談等の対策を推進している。

第2 警察施設等活動基盤の整備充実

1 警察施設の整備状況

警察活動の基盤である警察署や交番、駐在所等の施設は、地域住民の利便性の確保、職員の勤務能率の向上及び職員の士気の高揚等を図る観点から、建替・改修整備を計画的に推進している。また、高齢者や体の不自由な方等の利便を図るため、建替時には、玄関スロープ、エレベーター等を設置するなど、施設のバリアフリー化を推進するとともに、誰もが使いやすい環境づくりのため、多機能トイレなどユニバーサルデザインを積極的に採用している。

(1) 主な施設の現況

(令和8年4月1日現在)

現有施設数		備考
警察本部	3	本館、別館、第二庁舎
執行隊本部	5	第一機動パトロール隊本部・機動捜査隊本部（併設） 第二機動パトロール隊本部、鉄道警察隊本部 交通機動隊本部、高速道路交通警察隊本部
運転免許試験場	2	運転免許試験場、但馬運転免許センター
運転免許更新センター	4	明石運転免許更新センター 阪神運転免許更新センター 神戸優良・高齢運転者運転免許更新センター 姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター
警察学校	1	
機動隊	1	
篠山留置施設	1	
科学捜査支援センター	1	DNA型鑑定室、画像デジタル記録解析室等
警察犬訓練所	1	
警察署	46	神戸方面12警察署、阪神方面12警察署、東西播方面 16警察署、淡路方面3警察署、但馬方面3警察署
警察センター・分庁舎	6	佐用警察センター等
交番	360	県下全警察署の管轄区域内に設置
駐在所	269	県下28警察署の管轄区域内に設置
警備派出所	2	大阪国際空港警備派出所、神戸空港警備派出所
待機宿舍	38	西宮待機宿舍等
独身寮	15	ウイング尼崎南等

(2) 施設整備の概要

ア 警察署

(7) 耐震化整備

県下46警察署のうち、耐震基準を満たしていない警察署は、生田警察署と神戸北警察署の2警察署のみであり、いずれも建替整備中である。

【生田警察署の整備概要（予定）】

総事業費		約99億円
新庁舎	整備面積	約8,500㎡
	構造	地上9階建て
	完成	令和12年度末
仮設庁舎	整備面積	約2,500㎡
	構造	地上3階建て
	完成	令和8年8月末



【現在の生田警察署】

【神戸北警察署の整備概要（予定）】

総事業費		約34億円
新庁舎	整備面積	約3,800㎡
	構造	地上4階建て
	完成	令和12年度中



【現在の神戸北警察署と建替予定地】

(イ) 老朽化対策

財政負担の軽減・平準化を図りながら警察施設の機能や安全性を確保するため、平成29年度から「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的・効率的な老朽化対策を実施している。



【長寿命化改修完了後のたつの警察署】

イ 交番・駐在所

(7) 旧耐震基準施設の建替等

老朽化・狭隘化した施設を中心に順次建替整備を行っているが、旧耐震基準の施設が多く残っているため、令和8年度から新たに耐震診断及び長寿命化改修工事の適正調査を実施し、令和9年度以降、建替・耐震補強等に順次対応していく。



【姫路警察署城北交番（令和7年12月供用開始）】

(イ) 老朽化対策

老朽化が進む交番・駐在所について、機能や安全性を確保するため、令和8年度から新たに建替に加えて「兵庫県公共施設等総合管理計画」に準じた老朽化対策を実施していく。

ウ 待機宿舎・独身寮の整備

警察署建替時に併せた独身寮の整備や他部局での運用を終えた職員住宅を改修して独身寮等として活用している。

また、耐震性が不十分な待機宿舎等については、計画的に廃止している。



【職員住宅を改修したウイング須磨寺等】

エ 女性警察官の勤務環境改善

警察署等の建替や大規模改修に併せて、女性専用シャワー室や女性専用仮眠室等を順次整備し、女性警察官の勤務環境の改善に努めている。

また、交番についても、建替時に女性トイレ等を順次整備している。



【三木警察署女性専用仮眠室】

2 装備資機材等の整備状況

迅速、的確な警察活動には、装備資機材の活用が必要不可欠であることから、車両を始めとする各種装備資機材の充実強化に取り組んでいる。

(1) 車両

○ 車両保有状況

(令和8年4月1日現在)

車種	台数	車種	台数
四輪車	2,060	二輪車	1,204
捜査用車	734	白バイ	157
小型警ら車（ミニパト）	384	警ら用原付車	954
無線警ら車（地域パト）	151	その他警察活動用	93
交通取締用（交通パト）	101		
交通事故処理車等	119		
その他警察活動用	571		



【無線警ら車】



【交通事故処理車】



【サインカー】



【広報車】



【災害活動用車】



【トイレカー】



【白バイ】



【オフロード車】

(2) 警察用航空機

警備課航空隊にヘリコプターを配備し、災害派遣等の広域運用のほか、パトロール活動、緊急配備活動、交通指導取締活動、山岳遭難・水難救助活動等、ヘリコプターの特性を活かした諸活動に運用している。

○ 警察用航空機の概要

(令和8年4月1日現在)

名称 諸元等	愛称「ひよどり」 ※令和9年3月削減予定	愛称「フェニックス」
		
型 式	レオナルド式 A109E型	エアバスヘリコプターズ式 EC155B1型
全 長	13.07m	14.30m
搭 乗 人 員	8人(含む操縦士)	14人(含む操縦士)

(3) 警察用船舶

神戸水上警察署及び飾磨警察署に警察用船舶を配備し、パトロール活動や水難救助活動を始め、プレジャーボート等による危険行為の取締り等、各種警察活動に運用している。

○ 配備状況 (令和8年4月1日現在)

所 属 全 長	神戸水上		飾 磨		計
	船名		船名		
17m型	2	おおわだ ぬのびき			2
12m型	1	しおさい	1	ゆめさき	2
8m型	1	はやぶさ	1	ささゆり	2
合 計	4		2		6



【ぬのびき (17m型)】



【ゆめさき (12m型)】

(4) 装備資機材の整備充実

災害警備活動における被災者を救助するための装備資機材を始め、テロや大規模な列車・交通事故等、さまざまな事件事故等に対応し得る装備資機材の整備充実に努めている。

災害警備装備品			
			
【救命ボート】	【救命索発射装置】	【災害用救助工具セット】	【エンジンカッター】
テロ対策装備品		交通装備品	
			
【特殊防弾衣】	【ガス検知器】	【レーダー速度測定器】	【LED矢印板】

(5) 機動装備隊の編成・運用

機動力を駆使して、事件・事故等の対応に必要な装備資機材の調達、搬送及び設置を行う機動装備隊を編成・運用している。

県下各所属からの要請に応じて、捜査用カメラの設置等を行うほか、各地で行われる防災訓練等において警察装備の展示説明等を行っている。

○ 活動状況（令和7年度）

事件事故等現場支援			その他		合計
事件	交通事故	その他	教養訓練	資機材貸出	
767	3	22	240	659	1,691

		
【行方不明者捜索(投光器)】	【火災現場(ブルーシート設営)】	【警察装備品展示(防災訓練)】

3 情報処理基盤の整備

生成AI、リモートワークやWEB会議など社会における業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）化が深化する中、県警においても常に「人」と「物」のアップデートを図っている。

DX化の基礎となる各種端末装置の整備、情報の利活用を図る各種システムの開発等、時代に即した基盤の整備充実に努めている。

(1) 情報処理機器の整備状況

(令和8年4月1日現在)

機 器	台 数	運 用 所 属	
端末装置(パーソナルコンピュータ)	9,739	本部 3,539	警察署 6,200

(2) 情報システムの開発

外部委託のほか、積極的に県警職員による部内開発を進めており、警察官の現場活動を支援する情報システムの充実に努めている。

主なシステム	概要	部内開発
警察総合相談管理システム	警察に対する苦情・相談の受理及び措置結果等を一元管理することにより、県民の立場に立った警察行政を支援するもの。	○
給与システム	職員の給与、昇給及び休暇取得状況等を登録して給与関係資料の総合的な管理を行うもの。	
地域安全総合対策システム	犯罪事件、犯罪の前兆とみられる事案に関する情報その他犯罪捜査に資する情報を集約し、効率的な検索及び分析を支援するもの。	
特殊詐欺情報管理システム	特殊詐欺に関する被害、相談等の情報を一元管理することにより、関係所属との情報共有を容易にするもの。	○
交通事故抑止システム	人身事故データを登録し、事故原因等の分析を行い、効果的な事故抑止対策を推進するもの。	
緊急通行車両等管理システム	緊急通行車両等の情報を一元管理することにより、災害警備活動を支援するもの。	○
RPAによる定型作業の自動化	ソフトウェアロボットによる作業の自動化技術を活用した統計資料の自動作成等を行うもの。	○

(3) 情報セキュリティ対策

警察では機密情報を取り扱うことから、警察情報セキュリティを維持するための規範を策定し、管理体制の強化、情報システム構築時における対策実施状況の審査、外部記録媒体等の組織的な管理等に加え、研修や情報処理能力検定の実施により、職員の情報処理業務にかかる知識と情報の取り扱いにかかる規範意識の向上に取り組んでいる。

(4) 刑事手続のIT化

警察、検察庁、裁判所及び各事業者をネットワークで接続することにより、これまでは書類を持ち込んで手続きを行っていた事件送致、各種令状請求・令状発付、差押え、捜査関係事項照会等の業務をオンラインで行うことが可能となる。

令和9年3月の開始を予定しており、ネットワーク機器の更新及び通信回線の増強等の整備を進めている。

